

北海道環境影響評価条例に基づく公聴会の中止及び書面による意見聴取について 「（仮称）新さらきとまない風力発電事業 環境影響評価準備書」

電源開発株式会社が、北海道稚内市で計画している（仮称）新さらきとまない風力発電事業については、先に「環境影響評価準備書」（以下「準備書」）が縦覧されるなど、環境影響評価法に基づく手続きが進められています。

道では、準備書について、道民の方々などから環境の保全の見地からの意見を聴くため公聴会を開催することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、公聴会に代えて、書面により意見を聴取します。

1 御意見の提出

準備書について環境保全の見地からの意見を述べたい方は、期限までに、意見並びに住所、氏名及び電話番号を記載した書面を郵送又は電子メールにより提出してください。

意見記載に当たっての注意事項

- ・日本語で、4,000字以内で記載してください。
- ・準備書の記載事項以外の事項については記載しないようお願いします。
※ 上記事項に沿わない形で提出されたものについては、無効とする場合があります。

【提出期限】

令和2年6月10日（水）必着

※ 期限までに到着しなかった場合は無効とします。

【提出先】

- ・ 郵 送 札幌市中央区北3条西6丁目（郵便番号 060-8588）
 北海道環境生活部環境局環境政策課環境影響審査係
- ・ 電子メール kansei.kankyou@pref.hokkaido.lg.jp

2 御意見の公表

提出された意見及び提出者の居住市町村について、後日、北海道のホームページ上で公表させていただきます（個人名は公表しません）。ただし、意見中に、個人情報、営業利益を目的とするものなど、公表にふさわしくないと判断される内容を含む場合は、該当箇所を非公開とします。

3 その他

御意見は、準備書についての審査等の参考とさせていただき、意見に対する個別の回答は行いません。

4 問合せ先

北海道環境生活部環境局環境政策課環境影響審査係
電話番号 011-204-5981